

令和3年度第1回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会 会議録

■ 日時 令和3年11月29日(月) 10:00~11:00

■ 場所 境港市保健相談センター講堂

■ 次第

1 開会

2 議事

(1) 「境港市障がい児者プラン」の進捗状況について

(2) その他

3 閉会

■ 出席者(敬称略)

(委員)

足立博文、岩佐美穂、清水美和子、進亜紀、田崎昌宏、秋田松夫、山本尚夫、石川肇、
小林豊、柏木香寿子、加藤弘晃、山口禎枝、松下弘美

(事務局)

阿部英治(福祉保健部長)、北野瑞拓(子育て支援課長)、山根幸裕(福祉課長)、
西山智絵(福祉課福祉係長)、増岡菜摘(福祉課主事)

(欠席者) 竹内美智子、原武留美子

(傍聴者) なし

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度境港市障がい児者プラン策定評価委員会を開会をいたします。

それでは初めに、福祉保健部長がご挨拶を申し上げます。

<事務局>

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

新型コロナウイルスですが、現在、小康状態と言っている時期かと思えますけれど、ここに至るまでには、委員の皆様、事業所を運営されている皆様の感染拡大防止に向けた日々のご努力あって、今日こういう情勢を迎えているというふうに考えております。

本当に、お世話になりました。

今、順調に2回目の接種まで進んでいるんですが、やはり効果が薄れるということでありまして、また3回目の接種に向かっているところであります。

また実施に関しましては事業者の方を含めて、ご協力とご理解いただきたいと思っておりますので、その時はよろしく願いいたします。

さて本日は、今年3月に策定をしていただきました境港市障がい児者プランの振り返りの会となっております。私ども、まだ至らない点もあろうかと思っておりますので、そういった点をご指摘いただきながら、よりよい共生社会、障がいのある方もない方も、充実した日々が送れるような社会に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。以上です。

よろしく願いいたします。

<事務局>

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(名簿順に名前の読み上げ)

今回、15名のうち、13名のご出席ということでございますので、会議の方が成立をいたしておりますことを報告させていただきます

2 議事

<委員長>

改めまして皆様本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは最初に、事前にお配りをさせていただいております資料の確認をさせていただけたらと思います。

それではこの次第に沿って、会議の方を進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では初めに、(1)「境港市障がい児者プラン」の進捗状況について、事務局の方からご説明の方よろしくお願いいたします

<事務局>

(1) 境港市障がい児者プランの進捗状況について (資料1～5を説明)

<委員長>

はい、ありがとうございました。

長い説明で、皆さんすべて頭に入ってないかもしれませんが、今の事務局からの説明で、何かご質問とかご意見とかございましたら、皆様の方からいただけたらと思います。

特に、評価委員会なので、今年度、半年、半期ってことになると思いますが、取り組み状況とかについて、何か皆様からもご意見が伺えたらと思いますが。

せっかくの機会なので、皆様から一言ずつご意見とか、ご感想でもいいかと思っておりますので、お話しいただけたらと思います。

<委員>

細かいところはよくわかりませんが、各項目について、概ね進捗状況が、達成または達成に近いような内容になってるということで、別に私が何かしたというわけではないんですけど、全体的に会として、市役所さんの方の方針とか施策とか実施状況、ある程度、感想としたら、いい感じかなと思っております。

<委員>

急にいろいろと言われてもわかりませんが、達成していない部分もあり、でも、これはできてますとかいうのが、十分聞けたので、遅くても進んでいるということは感じたのでいいかなと思います。

<委員>

参加させてもらって、1年経ったところで、本当に何もわからない状態で入らせてもらったんですが、1年経って目標値とか数字から表されている内容が、例えば施設の方から、地域に帰って生活をとかっていう数字については、例えば、Aさんは、ちょっとこう支援をしていくと移行しやすいから、支援をいっぱいして、改善をしていただくっていう方向でされているのか、そういうことはなく、全体の数字がこれだけで、例えば1人達成しましたとかっていう数字なのか、ちょっとそこがどういうふうになっているのかなということをお聞きしたいです。

<事務局>

ありがとうございます。

中間報告で1人移行された方のことですか。

<委員>

特にこのことに対してっていうことではなくて、目標に対する取り組みが、どんなふうに行われているのか。例えば支援の仕方っていうんですかね。

<事務局>

例えば地域移行、今年、施設の方からお一人されているんですが、機能訓練型の施設の方から、お一人で在宅の方でも生活できるように、その施設でいろいろ生活リズムなど整えていただいて在宅に帰ることができたという状況はあります。

<委員>

はい。そういう数字だとは思っていますが、ただ目標値とか、数字だけで、本当に問題を抱えていらっしゃる方が、いい具合に改善に向かっていけたらなと思ってちょっと聞かせていただきました。

<事務局>

ありがとうございます。

戻られるときは、相談員さんがついておられまして、在宅での生活も充実したサービスが受けることができるような形で、プランの方を立てていただいて、在宅でも生活ができるような環境を整えていただいております。

ありがとうございます。

<委員>

目標に対する計画とか数値的にも、進んでいるというところで全体的には取り組んでもらっているというところと、あとそれ以外に個別のところでは相談員としてみたいなどころもありますが、先ほど計画の中にもあった医療的ケア児に対してというところ、訪問看護を事業所へ派遣するとか、そういうところで直接お世話になっている部分もあるのですが、計画目標に具体的でないような部分でも、今、確立されてないところに対しても、積極的に市の方も関わっていただいて、いろいろと新しいサービスとか仕組みができるように動いていただいているというような実感もありまして、すごくありがたいとは思っていますし、またこういう感じで、一つ新しいとっかかりができて、新しい仕組みなりに繋がっていけばいいなというふうに思っています。

<委員>

ハローワークでございますので就労と雇用という観点から少しお話しします。

一般就労への移行件数が、目標が達成されてないということで大変コロナのこともあって厳しい雇用就業環境下だと存じております。

令和2年度と令和3年度との比較ですが、昨年度ですれ非常に障がい者の方の就職件数が激減いたしました。

米子市は、半数以上がサービス関係の事業者でございますので、小売飲食宿泊の業種は打撃を受けまして、生活困窮者とか障がい者の方などの雇用の受け皿となってきた例えば皆生温泉の補助的なお仕事とかそういった仕事が、がくんと昨年少なくなったもんですから、障がい者の方々も、就活に非常に苦戦しておられたという状況がありました。

ただ、最近ですね、やはり人手不足だということで、今、皆生温泉が大変忙しいという情報を得ております。

その一方でですね、昨年度米子市内のA型事業所が2ヶ所閉鎖。今年も1ヶ所事業所閉鎖いたしまして40人の解雇離職者が出ました。利用者の方です。その中から、10人ぐらい就職、再就職を果たしましたがけれども、まだ就活が続いていらっしゃる方もおられます。

ハローワークが米子にございますのでなかなか密な関係というのが、私どもの方でもできていない状況ではありますが、医療専門職それから相談員等5人ほどの体制で、障がい者の方の就職支援に当たっておりますので、ぜひ意欲のある方、就労の可能性のある方については、いつでもご相談をいただきたいと存じております。

<委員>

境港市内で放課後等デイの少人数を行っておりまして、またこのたび、10月に米子の方で児童発達支援事業の方も開所させていただきました。

私はちょっとお願いというなお話になるかもしれません。

このお話にありましたように、放課後等デイサービスの事業所が、新たに1ヶ所開設、それから米子の事業者さんが開所されたということで、知的障がい発達障がいのあるお子さんに対する受け皿は広がってきて選択肢が増えて、ありがたいことかなっていうふうに思っていると同時に、事業者の立場としましては、併用利用というところの難しさというのも同時に感じております。

療育の考え方とか、取り組みの考え方ってというのがそれぞれの事業所で特徴がありまして、お一人の児童さんが、併用を2箇所3箇所されるというところで、スタンスを保つところの難しさというのも、同時に感じ始めてきたところですよ。

そして、これはお願いになると思いますが、福祉の計画の中で、まだ利用希望をされている児童さんがたくさん待機されているというお話もお聞きするのですが、実際はその利用希望されているお子様のところに、私どもの制度があるっていうことが、ちゃんと伝わっているのかなってところが不安に思っているところですよ。

お願いとしましては、事業所も増えてきたことでもありますし、障がい児に対する福祉サービスが、このようなものがあってこのような事業所がありますというような共通の情報が掲載されるようなチラシであるとか何かしら掲載していただくような取り組みを、行政の方でも取り組んでいただき、希望される方々に、私たちのような事業所があるんだよって1人でお母さんたちが頑張らなくても支援する制度があるんだよってということが届くといいなという願いを持っておりますので、またご協力をいただくとありがたく思います。

<委員>

3年ほど前から、身体障がい者協会の運営をお手伝いするようになりました。

実際のところ、すごく高齢化が進んでいて、会員が125名ほどなんですけど、大半の方が私より、どちらかというところ、年配の方が多様な感じで、なかなかこういうことしようやとか、なかなか家から出てこないとか、そういうことがありまして、ちょっと飛ぶんですが、この「境港市の取り組み状況について」で、資料5の2ページに障がいのある方でも利用できるトレーニング機器が常備してある場所がほしいということで、実は、米子市大篠津に米子市のトレーニング施設がありまして、私個人的に「境港市の住民なんだけど、家が近いので、6、7人で行きたいのだけどどうだろうか」というふうに話を持っていきましたが、「ここは、米子市民の方用なので、ちょっと無理です」と言われた。境港市の社協の事務局から、市の方から、向こうに話してもらえないだろうかという話をしたんですけど、結局そのままですって、ここを見たら、いや本当にそういうのがあれば、私どもも、要するに仲間の方で何人も、米子の方までトレーニングに行っている人がいたのですが、続かないので今、私どもの関係者は一人だけです。

市の方からもう一度、米子市に話していただけたらなと思っています。

<委員>

資料5の5ページの一番上をちょっと見ていただいたら、ここに精神保健・医療の充実というのがあります。

令和3年7月1日から、住民税非課税世帯の精神障害者保健福祉手帳2級3級をお持ちの方も、単市の特別医療費助成制度の対象になりました。

去年までは、1級の方しかこれが対象ではありませんでした。これが2級3級の方も対象になりました。

というところで、2級3級の方が、何名ぐらいおられて、この助成を何名ぐらいの方が、特別医療を受けられたかが、もしわかったら今すぐわからないとは思いますが、また教えていただけたらと。公表していただけたらありがたいです。

それと特別医療費助成ですが、具体的に、例えば、20歳の人で2級精神疾患の方が精神科に行った場合は1割負担、歯医者に行ったら3割負担でしたが、説明を皆さんに披露していただきたい。

<事務局>

ありがとうございます。

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの2級3級の方に関しましては、令和3年4月1日現在で、2級の方が257名、3級の方が57名おられます。

特別医療の助成の方が、市民課の方が担当になっておりまして、すいません対象の方とかちょっと細かい内容についてはお答えできないかもしれませんが、健康推進課の方が精神障害者保健福祉手帳の担当になっておりますので、健康推進課の方から、2、3級の方全員に案内を送ったというふうに聞いております。

7月末時点で108件の申請があり、69件該当になって償還払いの方をしたということは聞いております。

助成の方は、通院の方が、1日530円、入院の方が1日1,200円というふうな形にはなっておりますが、もう少し詳しい内容を、また皆さんにお知らせした方がよろしいですか。

<委員>

これでいいです。

69名の方が、これを利用していらっしゃるということですか。

<事務局>

現状では、そういうことです。

若干補足ですが、今の特別医療費助成制度とはまた別の話として自立支援医療の精神科通院という制度がありまして、精神科で病院にかかっていらっしゃる方が、通院の方が対象になっておられることが多くありまして、この制度はどういう制度かと言いますと、先ほど若干触れられましたが、この自立支援医療の精神科通院の該当になられている方は、病院に行かれたときに、ご本人さんの負担は1割、一般的に保険証を出されますと大体3割で、1割になるということで、所得の状況等に応じては上限額が決まっております、その状況によっては上限2,500円とか上限5,000円とか、さらにもう少し負担が軽くなるようなそういった制度もありまして、こんな制度が両方あり、どちらか選ぶという制度ではございませんので、両方該当になれる方もいらっしゃいます。その方の場合には、いわゆる自立支援医療精神科通院の時はそっちの方を使われて、それ以外一般的な風邪とかそういったような疾病の場合には、自立支援医療の精神科通院というのは精神科通院だけですので、境港市の特別医療費助成制度の1回当たり530円、そういうような使い方をされていらっしゃいます。

<委員>

今日初めて参加させていただきましたので、感想というところになるのですが、境港市内で放課後等デイサービスですとか、就労継続支援B型の事業所とかが増えてきているっていうところで、本当に障がいをお持ちの方にとっては、とても選択肢が広がったり受け皿が増えているっていうことを確認させていただいたのですが、そういったサービスを利用するためには、私どもがさせていただいています相談支援というところが、すごく重要になってくるんだなと改めて思っております。

サービスが増えても、実際の利用がなかなかできないというような状況が、特に西部地区の方では、今、現状、そういった状況になってきております。

そういったところで、この境港市内の相談支援事業所、委託のセンターなどでも、連携を図りながら強化していく、個々の事業所だけではなかなか解決できないような課題がたくさんありますので、体制強化っていうところで、お互い連携がますます図っていったらいいなと思っております。

こちらの方にも意見交換会行いましたと書いてありますが、そういった機会もどんどん増やしていったら、地域で相談支援体制を守っていったらなと改めて感じております。

<委員>

光洋の里では、地域生活支援拠点のところの緊急時の受け入れということで、ショートステイでお役に立てると思っておりますが、コロナ禍ということで一時はショートステイの方はすべて中止にしたりとか、施設内にはちょっと入らない三床の方で対応させていただいたりとか皆さんにご迷惑をおかけをしています。

今の現状で、少しコロナの方が落ち着いてきたということで、この状態でいけば、緊急時の受け

入れということで、お役に立てればと思っておりますので、またショートステイの方も相談支援事業さんの方に声をかけていただいて、申し込みの時には、役にたてればと思っておりますので、よろしく願います。

<委員>

まとまった文章をいただいて、わかりやすくよかったです。

私が今一番思うのは資料1のところに地域生活移行がありますが、やはり8割が重度の方、高齢の方だと、だから、地域移行が進まないというところが、とても気になっております。

この重度の方、高齢の方が地域で生きていけるような仕組みとか、大変ですが、こういう生活ができるようになると住みよい境港なんだろうなと思います。

<副委員長>

委員の方から、大切なワードが出たと思います。

僕の方からも、何点かお話をさせていただきたいと思いますが、先ほど委員も言われたみたいに目標値は目標値としてあるわけですけど、やはり大事なはこの資料5でもあるように境港市としてどう取り組んでいくかっていう部分が大事だと思っております。

その中で一番は、やはり福祉関係に限らず、団体の高齢化が進んできているという状況で、どう意見をとり込んでいくか、そこは当然、各団体の方も、新たな人材、若手を入れていただくことも当然大事な活動でもありますし、ただそれがならないときに、行政としてやはり必要なサービスを必要な人がきちっと受けることができるように、知っている人だけがたくさん使えるとかそういうふうにならないように、そこら辺は引き続き注視させていただきたいなと思っております。

それと、こういった障がい児者プランの方にはなかなか入りにくいかもしれないですが、共生社会というふうに言われて、なかなかそれでも、縦割りというか、なかなか障がいなら障がい分野から抜け切れない部分もやっぱりありますので、校区でもコミュニティスクール等とかそういった活動も出てきている中で、どう共生社会に、行政含めて事業者含めて市民を含めてどうつなげていくかというところは、やはり課題としてはあるかなと思いますので、そこら辺も引き続き検討いただけたらと思います。

<委員長>

委員の皆様ありがとうございました。貴重な意見がたくさん出たと思います。

私からも最後に1点だけ、先ほど私も副委員長の方と同じようなことを思いながら聞いていました。

この計画、障がい分野に限ったことではなくて街全体としてやっぱ考えていかないといけない。そのためには、市の中でも、やはり他課の方との繋がりであったり、他の計画との整合性であったり、そのこの共生の部分というものが必要になってくるのではないかと思いますので、一市民の障がいのある方が暮らしやすい街になるようにということで、皆様とも一緒にまた協力しながら、この計画をまた大きくしていけたらなというふうに改めて感じたところなので、また引き続きよろしく願います。

時間もありますので、次に進めさせていただきたいと思っております。

(2) その他ということでそれ以外に、皆様のご意見であるとか、事務局の方から何かありますでしょうか。

<事務局>

委員さんの方から質問がありました米子市の方でトレーニング機器がある施設というお話ですが、事務局さんの方からお話を聞いて市からすぐお話の方をさせていただいたのですが、やはり米子市さんの方の施設とか、事業であることからちょっと難しいというような回答をいただいておりまして、できれば、境港市の方で、そういった場所があればいいなというふうには私どもも思っております。いろいろうちの方もそういった事業とか、取り組みをするような事業所があったらまた教えていただけたら、何か一緒に市としても取り組んでいけたらなと思いますので、そういったトレーニングのようなものを今取り入れますよ、何かそういった事業をしてみようと思っておりますよという事業所さんなどありましたら、また教えていただけたらと思います。境の方でもそういった取り組みができればなと思っておりますので、皆さんよろしく願います。

<委員長>

ありがとうございます。
その他皆様の方からはよろしいでしょうか。

<事務局>

最後に、皆様、貴重なご意見、ご提案、いろいろありがとうございます。
今期の計画がスタートをして、半年ちょっと今過ぎたところですが、振り返りの会でのご意見にいろいろ取り組んでいきたいと思えます。

先ほどのトレーニングのそういったところがあったらいいなっていうことも、なかなかすぐに難しい部分がありましてその機械だけあればいいということではなく、そういった中でトレーニングということで、指導をしていただくような体制も併せて考えるという必要があったりいたしまして、先ほども申しましたように、そういった動きを或いは何か考えられるようなところがあれば、情報をいただいて、何か私どもでお手伝いできることがあればと思っております。

あと会の中でご意見が出ましたいろいろな制度をきちんと周知を図って、特に障がい福祉サービスの関係ですが、相談の事業所さんの方が本当にキーになりますので、そういった相談事業者さんとも連携を深めていきたいなと思っております。

最後に、共生社会の実現ということで、委員長、副委員長の方からもお話がありました。当然、福祉課だけでできることではありません。市役所の中の関係課もとより、地域の皆様方のお力を借りて実現をしていかなければいけないものでございますので、また今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

<委員長>

ありがとうございました。

では他にないようでしたら、今回のこの会は閉会させていただきたいと思えます。

コロナの状況がまた新たな株が出てきたというような報道もされています。今の落ち着いた状況でなくなったときに、少しかういった計画などの進捗などにもかなり影響が出てくることもあるかと思えますが、その都度やはり皆さんと一緒に考えてながら、しなやかに対応ができる体制を作っていく必要があるのかなと、いつまでもこれに振り回されているのではなく、本当にどうやったらできるのかなということをどんな時代でも考えていくことが必要なのではないかなというふうに個人的には思っておりますので、また皆様のご協力をいただけたらと思えます。

それでは本日の委員会はこれをもって閉会といたします。

本日はお疲れ様でした。